【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月１日
【会社名】	株式会社　京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　熊谷　俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港５番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長　　根津　幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行　東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　本村　直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年６月28日付けをもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」及び「発行価額の総額」が平成28年８月１日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

（注）　訂正箇所には下線を付しております。

(2) 発行数

（訂正前）

2,285個（228,500株）とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

（訂正後）

2,285個（228,500株）とする。

(3) 発行価格

（訂正前）

各新株予約権の払込金額は、以下の算式及び②から⑦の基礎数値に基づき算出した１株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t}N(d_1) - e^{-rt}XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① １株当たりのオプション価格 (C)

② 株価 (S)：平成28年８月１日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

③ 行使価格 (X)：１円

④ 予想残存期間 (t)：4.00年

⑤ ボラティリティ (σ)：4.00年間（平成24年８月５日から平成28年８月１日まで）の各取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算出

⑥ 無リスクの利子率 (r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り (λ)：直近年度の１株当たりの配当金÷上記②で定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数 $(N(\cdot))$

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第２項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払い込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

（訂正後）

新株予約権１個当たり40,400円（１株当たり404円）

なお、上記の金額は新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第２項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払い込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(4) 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

92,542,500円